

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回枚方市支援教育充実審議会	
開催日時	令和6年7月10日（水）	15時00分から17時09分まで
開催場所	枚方市教育文化センター 大会議室	
出席者	会長 相澤 雅文（京都教育大学） 副会長 山下 敦子（神戸常盤大学） 委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者） 委員 井村 恵美（市民） 委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者） 委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会） 委員 奥野 睦美（枚方市立小学校支援教育コーディネーター） 委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA） 委員 柏木 充（市立ひらかた病院） 委員 小寺 鐵也（種智院大学） 委員 武田 正道（枚方市立小学校長会） 委員 村上 徹（枚方市立中学校長会）	
欠席者	委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター） 委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所） 委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）	
案 件 名	（1）通級指導教室で行う指導について	
提出された資料等の名称	資料1 枚方市における通級指導教室の取組について 参考資料 枚方市支援教育充実審議会スケジュール （令和6年3月改定）	
決 定 事 項		
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公開	

傍聴者の数	2 人
所管部署 (事務局)	学校教育部 支援教育課

審 議 内 容
<p><開会></p> <p>(会長) それでは、定刻となりましたので、令和6年度枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、公私なにかとお忙しい中本審議会へのご出席、誠にありがとうございます。それでは、事務局から、委員の出席状況と傍聴者について報告をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 本日の委員の出席状況ですが、委員15名中12名の出席をいただいております、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>また、本日の傍聴は2名でございます。</p> <p>(会長) ありがとうございました。</p> <p>前回の第1回では、枚方市の学校現場の現状把握について事務局より説明していただき、小中学校ともに学校現場からの現状も伺うこともできました。</p> <p>小学校では、支援学級や通級指導教室を利用している子どもたちについて各教室で支援するだけではなく、通常の学級でどのように力を発揮するのかということが校内支援委員会等で検討されていること、また中学校では、通常の学級の充実がすべての子どもたちにとって大切であるという共通認識のもと、生徒指導部や支援教育部などが連携し、共通理解に努めていることなどが分かりました。</p> <p>学校では、困り感の解消に取り組んでいる一方で、保護者が学校に対して求めすぎている部分もあるのではないかとという意見もございました。しかしながら、病院に相談に来られる保護者の中には、学校の対応などで困り感を持っていることもあり、学校と医療が連携する必要性などご意見がありました。</p> <p>後段は、山下教授から「通常の学級における支援の充実」と題して個別最適な学びとインクルーシブ教育について、また教科と自立活動の連携として国語科教育と支援教育の親和性についてお話しいただき、通常の学級での取り組みの具体性を見ることができました。国語科だけではなく、すべての教科においてどういった視点で授業を行うことが望ましいのかという視点でお話しいただけたかと思えます。</p> <p>本日は、通級指導教室の充実について議論をしていきたいと思えます。まずは、枚方市の現状について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 失礼します。前回、調整を依頼されておりました通級指導担当経験者を招聘す</p>

るということで、今年度枚方市立長尾小学校で支援教育コーディネーターをしておられる江藤教諭に 16:00 からご参加いただく予定です。それまでは事務局が把握している内容で質問に対してお答えさせていただきます。また、来られた際に答えていただく質問などをまとめさせていただきますので、質問がございましたら事務局にお伝えください。

それでは、資料 1『通級指導教室における制度及び枚方市の現状について』を共有させていただきます。

こちらは、通級指導教室における制度上のご説明に加え、枚方市の現状についてまとめさせていただきます。

3 ページをご覧ください。通級指導教室については、平成 5 年に小中学校において制度化されたものです。内容については記載の通りですが、個々の障害の状況に応じた特別の指導として、自立活動や各教科の補充指導が記載されています。

また、平成 18 年 4 月には、新たに通級による指導の制度が開始され、年間指導時数に加えて、LD 及び ADHD 等の児童生徒についても対象とされました。こちらが根拠となり、週当たり 1~8 時間程度の時間を標準とすることが記載されています。

次のページには、教育課程としての自立活動が 6 区分 27 項目設定されており、通級指導教室で実施することになります。例えば、アセスメントで感情のコントロールに課題があるとされた場合、②心理的な安定の 1. 情緒の安定に関することや、③人間関係の形成の 2. 他者の意図や感情の理解に関することなどに取り組むことが考えられ、アセスメントに基づいて個別の教育支援計画に記載の上、短期目標と長期目標を設定していくことになります。

5 ページをご覧ください。こちらは文部科学省資料「通級による指導を受けている児童生徒の推移」になります。新たな通級による指導の制度が開始されたのが平成 18 年ですが、ご覧の通り年々増加しており、令和元年までに 3.2 倍の利用者数となっています。まずはこちらまでご質問等はいかがでしょうか。

(会長) これまでですと、通級指導教室の歴史的な経緯、在り方、それから自立活動として児童生徒数の推移というようなところまでお話をいただいたかと思います。委員の皆様から御質問があればお願いいたします。

(小出委員) 3 ページの内容ですが、この中で通級による指導に関する時数で週当たり 1 から 8 単位時間相当というところがあると思うのですが、枚方市は人口が多いので、週 1 時間程度が現実的かなと思うのですが、実際に週 5 以上を希望して通うのは難しいと考えています。その辺りの時間数は枚方市でどうですか。

(会長) 通級指導による時数ということで、年間 35 単位時間から週 280 単位時間までを標準とするというようなことですが、枚方市の現状としてはどうでしょうかという御質問です。いかがですか。

(事務局) こちらには各学校によつての状況によりますので、活用人数が多ければ多いほど時数が少なくなるという状況があります。小出委員のおっしゃるとおり、実際に週に1時間しか受けられないという状況に置かれている子どもたちもいることは事実ですが、学校の中で例えば、5時間受けているという教育課程を組んでいる子どもたちもおりますし、1日に2時間を使っているという子たちもいます。ただ曜日によっては時間割の設定等で毎日受けられないという子も存在しますので、そういった学校の状況によつて時間割を組んでいるというのが実際のところではあります。確かに時間数が8時間も取れないことが考えられるのではないかとこのころには、おっしゃるとおりではないかなというふうに思いますが、全国的にも同じ課題ではあると捉えております。

以上です。

(会長) ありがとうございます。小出委員、よろしいですか。

(小出委員) はい、ありがとうございます。

(会長) その子の状況に応じてというところですがけれども、全国的には僕の知っている限りでも最大の8時間利用しているというような地域、学校は今までは聞いたことがないですね。そのほかに御質問はございませんでしょうか。

それでは、続けてください。

(事務局) 次に枚方市の現状についてです。7ページを共有させていただきます。7ページの画面共有をお願いいたします。

こちらは令和6年度現在、22小学校25教室で、中学校が19校に対して21教室の設置となっております。中学校は全校に設置されておりますが、小学校についてはまだ22校が未設置となっており、未設置校については、他校の通級指導教室を利用する状況となっております。したがって通級の選択をしたくても、保護者の送迎がない場合には利用ができない等の課題がございます。

次に、こちらは枚方市における現在の設置校マップです。こちらについてはホームページ等にも掲載されております。

9ページをご覧ください。通級指導教室の指導は、自立活動が主となりますが、一部各教科の補充指導等が行われており、合理的配慮を各教科で生かすための具体的な指導であったり、感情と思考を整理するための心理的安全の場、また感情のコントロールが難しくなっている状態でのクールダウンと指導の場となっております。記載の通り、在籍している児童生徒数にもよりますが、困り感に寄り添いながら利用する時間を検討しています。

10ページをご覧ください。これまでの学びの選択は、通常の学級か支援学級かの二択となっておりましたが、通級指導教室が配置されたことで、より障害の状況に応じた学びの場が選択できるようになりました。通級指導教室を利用することで、通常の学級に在籍したままで一部特別な指導(自立活動)を受けることができるようになり、通常の学級での

困り感についての指導を通級指導教室で自立活動として受け、通常の学級で力を発揮することができます。随時申込が可能のため、年度途中からでも利用することができます。また、自校に通級指導教室があれば、移動時間などで児童生徒や保護者の負担感も軽減されます。

12 ページをご覧ください。枚方市としては、今後、希望する保護者や児童生徒が選択できるよう、近い将来自校通級指導教室の全校設置をめざします。

13 ページをご覧ください。ご覧の通り、小中学校ともに利用者数は増加しており、昨年度比で小学校は 146%増加、3. 4.6 年生の利用が特に増えています。中学校は 188%増加し、2 年生と 3 年生の利用が増えています。

14 ページをご覧ください。参考値ではありますが、支援学級の増加についても続いていることから考えると、支援学級から学びの場が通級指導教室になるケースもありますが、通常の学級から新たに通級指導教室を利用されるようになったケースもあります。

15 ページをご覧ください。こちらは障害種別の利用状況になります。小学校では、学習障害や情緒障害を主たる障害としている児童の利用が多く、中学校では情緒障害や注意欠陥多動性障害を主たる障害としている生徒の利用が多くなっています。

次のページをご覧ください。前回、「ひらつー」の案内を紹介させていただきましたが、枚方市は、通級指導教室設置校を中心として特別支援教育支援員（補助員）を採用、配置しております。特別支援教育支援員のみなさまには教員免許がなくても子どもたちを支援してくださるサポーターとして活躍頂いております。次のページが職務内容、次のページが具体的な活用場面となります。

19 ページをご覧ください。今年度より、就学相談リーフレットのデザインを刷新し、学びの場についての説明をより分かりやすくなるよう工夫するとともに、就学前施設を利用している全保護者に配付するとともに HP にも掲載させていただきました。加えて、就学相談前に枚方市の支援教育について周知を図るため、説明会を、平日に 2 回、土曜日に 1 回の合計 3 回実施し 136 名の参加応募があり、114 名の方々にご参加いただきました。説明会では、「ともに学び、ともに育つ」教育の理念を大切にしていることを踏まえ、ぜひ地域の学校を検討してくださいということや、地域の学校においても可能な限り通常の学級で学ぶことを大切としていること、また、支援学級や通級指導教室の利用を悩んでいる保護者の方々には、学校見学を勧め、それでも悩むことがあれば通常の学級でスタートすることも検討していただくようお話ししました。説明会後には個別に相談ブースを設けて個別相談を実施し、少しでも保護者の不安感が解消できるよう努めました。

こちらまでご質問等はいかがでしょう。

(会長) ありがとうございます。枚方の現状ということで御説明いただきましたけれども、委員の皆様から御質問がありましたらお願いいたします。

井村委員、お願いいたします。

(井村委員) 特別支援教育支援員についてです。これは枚方市独自でされているのでしよ

うか。

(会長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) こちらについては、文部科学省が示しているとおりでございますので、各自治体それぞれの名称はあるかと聞いていますが、全国各地で広がっている取組となります。

(会長) そうですね、特別支援教育支援員については、井村委員、どうぞ。

(井村委員) 予算は国から出ている形になるのですか。

(事務局) 予算は枚方市としてのものです。

(井村委員) その場合、特別支援教育支援員は、どのように配置しているのでしょうか。例えば、その子どもの数に応じて1人とか、この学校であれば、2人とか、基準等あれば、教えてください。

(会長) 特別支援教育支援員の配置について、あるいは採用方法のことでしょうか。

(事務局) 先ほど資料にも書かせていただきましたが、枚方市としては全校に通級指導教室の設置をめざしておりまして、通級指導教室を設置している学校に対して特別支援教育支援員を配置していくとしておりますので、何人に1人ということではございません。通級指導教室の教員については、子どもたち13人に1人という基礎定数化が進められているところで、枚方市の中でも順次、利用する子どもたちの増加に伴って通級指導教室を設置しているところでございますので、特別支援教育支援員についても通級指導教室が設置されたところに順次配置を行っております。

(井村委員) 通級指導教室を利用するというのが、大阪府だと重度の児童・生徒が支援学級で学習する時間が何時間にもなるため、通常の学級だけにしたいと考える方もおられると思いますが、通常の学級だけでは、しんどいなということで、通級指導教室を使われる児童・生徒がおられると思います。逆に自治体によっては、本当に軽度の学習障害の方しか使われていないところも多くあると思います。そのような児童・生徒をサポートする形で特別支援教育支援員がつく、大阪の場合は、割合的に全部13人までで1人であれば、場合によったら重度の児童・生徒がたくさん利用するようになれば、結構しんどいのではないかなと考えられます。そういうことがもし本当にありましたら、国に要望することはできないのでしょうか。

(会長) よろしいですか、どうぞ。

(事務局) 国等、府への要望に対しては、こちらで今現在正確に答えることはできませんが、人材配置についても御意見として承りながら検討してまいりたいと思います。

(井村委員) よろしくをお願いします。

(会長) 通級指導教室は、通常の学級に通っている児童生徒が利用する形になっており、通級指導教室が設置された学校に特別支援教育支援員が配置されるという形で進められているとのこと。そのほか、いかがでしょうか。野口委員。

(野口委員) 先ほど就学に当たって利用されているリーフレットの御説明がありましたが、現在、通常の学級に在籍していて通級を利用したいというまでの流れについて、通級を希望される方であれば、ある程度利用が可能な状況なのか、こういった形で通級の利用が開始するのかということをお教えいただけたらと思います。お願いします。

(会長) 通級指導教室の利用までの手順、道筋についての御質問ですね。事務局お願いします。

(事務局) 就学相談でまずは保護者様、子どもたちの困り感を教育委員会で聞かせていただき、しっかりと話をさせていただくということになります。その後、まずは学校を見ていただくということで学校訪問を勧めさせていただいております。地域の学校において、通級指導教室があるかどうかというところにもよりますが、通級指導教室がある場合は、通級指導教室を利用されている担当の先生、もしくは支援教育コーディネーターや管理職の先生、こういった方々に利用する旨をお伝えしていただいて、利用する視点からご相談いただき、学校生活について寄り添って助言をいただくということになっております。学校によりましては、既に学校で利用していますLITALICO教育支援ソフトのアンケートをこの機会にアセスメントとして利用するといったことも事例としてお伺いしております。以上です。

(会長) よろしいですか、野口委員。

(野口委員) ありがとうございます。ある程度本人や保護者が利用を希望されている方については、基本的には利用をしていくという方向性で、今そういった流れになっているということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい、おっしゃるとおりです。

(野口委員) ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。自治体によっては希望されても次の年からというところも結構あったりするわけですが、比較的即時的に対応しているというのが、枚方市の現状というふうに伺いました。そのほか、ございませんでしょうか。

(事務局) すみません、事務局から加えてさせていただきます。前回説明会の中でもそういった困り感を実際にお伝えされることがあったのですが、通級指導教室を年度当初から使おうかなというのは、本当に悩まれているなという状況を私も聞いている中で思いました。まずは学校の生活の様子を見てみましょう、その中で通級指導教室については、年度内で途中入級ということも可能、年度途中から利用することも可能となっておりますので、まずは使ってみますとおっしゃる方もおられれば、まずは使わずにスタートして、1学期だけ様子を見てみますと、その中で懇談等でも担任の先生、支援教育コーディネーターの方とお話をいただいて、そのときにも御検討いただけますので御安心くださいというふうな御案内をさせていただいております。

(会長) ありがとうございます。枚方市の場合は通級指導教室に関してはフレキシブルな対応というように実現できているのではないかと伺うことができます。そのほか、いかがでしょうか。小出委員、どうぞ。

(小出委員) 幾つかあるのですが、9ページの1つ目のところの合理的配慮を各教科で生かすための具体的な指導のところの合理的配慮の部分ですが、合理的配慮が先生たちの中でもまだそんなに実施できているという実感がない方が多いかもしれないのですが、生徒や保護者はもっと浸透していないと思っています。合理的配慮を使いたいという場合に周りからずるいと言われる人たちもいるようです。ずるいではなくて、必要な配慮、「配慮」という言い方が違うかもしれないのですが、必要なことだということをもっと浸透させるような手だてを考えていただけたらなという意見が1つと、ページが変わるのですが、11ページの通級指導教室の利用にいて書かれている部分の内容以外で、抜けた授業の学習の補充をしてもらえるのかということが心配だという声が結構あります。特に中学校が教科担任制なので、抜けた部分をどういうふうに補充しているのか。そのことについて通級の先生方で話し合われたりしているのでしょうか。他校通級であれば、放課後に今まで受けられたが、自校通級になると、授業内でクラスの授業を抜けて通級に通うことになるので、そこで授業を受ける心配がやはり大きいと思います。

(会長) よろしいですね、3ついただいたかと思います。1つは合理的配慮に関して、周囲の人々の理解をどのように進めていくのかということ、それから通級指導で抜けた授業時間の補充というのが、どのような形で行っていけばいいのかというようなことですね。あともう一つが、他校通級の学校だとやはりもっと抜けることが大変になるのではないかと伺うようなことに対してどのような取組がなされているのかというようなことであつたかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

(事務局) 事務局からお答えさせていただきます。まず小出委員のおっしゃっているとおり、合理的配慮が保護者に適切に理解されていない、もしくは学校も理解できていないということは、現実問題としてあるのではないかなと教育委員会としても課題と捉えております。というのは、先ほど前提としてお伝えさせていただきましたとおり、通級指導教室というのは自立活動が行われることが前提とされています。こういったことについて、例えば私たちも課題だと捉えているのは、保護者によってはいわゆる学習の補充そして考えておられることがあるケースを学校から聞くことがあります。

合理的配慮というところで例えばですけれども、そういった保護者の方々の意識が自立活動のほうに向いていなければ、いわゆる学習の補充というか、補充の学習をしてもらえる、いわゆる塾のような感覚で利用されているようなことも課題としてあるのではないかなと捉えています。その中で例えばですが、合理的配慮という捉えですと、書くことがとても苦手な子どもについては、現在1人1台タブレットが貸与されておりますので、ノートを書くだけではなくて、タイピングで対応する、そのためにはタイピングを通級指導教室でトレーニングする、そのタイピングの利用さえできれば、通常の学級でも皆と同じように学ぶことができる、そういうふうには捉えております。通常の学級での困り感をどういった合理的配慮でカバーしていくのか、それを子どもたちが自分自身で理解することで、社会に出たときにもこういった合理的配慮があればともに学べるんだというふうなことを自身で宣言をしていけるような、社会に出るときにそういった状態になることが理想的であると捉えています。

続いて、通級指導教室の時間の補充ということですが、こちらがいわゆる抜けた時間ということになりますので、これは全国的にも抜けた時間についての学習の補助はどうなるのかということは課題かなと思っています。ただこちらにつきましては、できるだけ通常の学級で過ごしてもらいたいと思っている私たちの考えと、通級指導教室を利用しなければならない状況、常にどちらかを考えていかなければならないということになりますので、個の障害の状況に応じて通級指導教室を利用しなければならない状況がこういった困り感からくるものなのか、学校、本人、保護者の中で相談をしながら体制の中でどのくらいカバーできるのかということも、学校の校内支援体制の中で考えていくということが現状になっていると思っております。こちらについては、枚方市だけの課題ではなくて、全国的にも同じであると考えております。

他校通級ですとそういったことがなく、放課後に時間割が確保できるので、授業時間外で補充ができるのではないかという御意見ですが、こちらについてはもともと枚方市では、ほとんどの子どもたちが他校通級しか利用できなかった。これについては、子どもたちが学習する時間を保障しながらやっているということですが、実際は子どもたちの負担感はとても大きく、6時間授業が終わった後に1時間かけて別の学校に行き、そこから学習をしてということをするのか、本来はそういったことは子どもたちにとってはとても負担の大きいことですので、教育課程を組むという概念からすれば、6時間の教育課程の中ですることが望ましいというふうには捉えています。以上です。

(会長) ありがとうございます。周囲の人の理解ということが非常に大切、特に合理的配慮を関して、枚方市で就学相談のリーフレットというのを御提示いただきましたけれども、予算等の措置があるのであれば、その合理的配慮についての説明のリーフレットなども配付できたりするとよろしいのかなというようなことを今ちょっと思いました。

それから、抜けた時間については全国的な課題にもなっているところでございます。週8時間まで通うけど、8時間抜けるとなると、そのときのやはり補充というのがとても大変になるということも、週に1時間ないし2時間といったようなことの原因になっている可能性というのがあるかなというふうに思います。

また、子どもたちの負担感については、おっしゃったとおりかなと思います。

そのほか、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。それでは続けて、御説明をいただければと思います。

(小出委員) すみません、ちょっと追加で質問したいのですが。

(会長) どうぞ。

(小出委員) 枚方市全体では、中学校は自校通級となっているのですが、自校通級の場合で、放課後に通いたいと言っている人がいるのかと、実際に通っている人がいるのかというの御存じですか、状況はどうですか。

(会長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) ほかの自治体では、放課後に通っているというような時間外の対応をしているというところはございますけど、枚方市はどうかということについては、いかがでしょうか。

(事務局) 失礼します。現状ですけれども、枚方市の中学校の自校通級では、原則としては授業時間内に指導をするという形で各担当者であったり、校長には話をしているところです。ただ個々の状況、実態に応じては例外として、その原則外として放課後に実施しているというケースも学校から教育課程が出てきておりますので、そういった形で設定をしている学校も一部あるとは思っております。こちらにも誰がどの時間、指導を受けているかということも把握しておりますので、基本的には原則授業の時間内に行っているケースがほとんどかなと思います。

以上です。

(小出委員) ありがとうございます。

(会長) 基本的には授業時間内で対応しているというようなことということですね。よろしいですか。ありがとうございます。続いての御説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 次に通級指導担当者、特別支援教育支援員の研修についてです。

21 ページをご覧ください。こちらは、通級指導担当者研修になります。年間 11 回の研修を実施し、今年度も昨年度同様実施しております。内容については、担当者同士の交流や地区別の研修会も実施し、好事例の共有、リーディングチームによる相談や巡回指導も実施しております。

特別支援教育支援員・補助員の研修についてですが、こちらは年間 3 回、学期ごとに記載の通り実施するとともに、令和 5 年度については、採用前にも 3 日間の研修を実施しております。こちらについては前回「ひらつー」でも御紹介させていただきましたとおり、安心して業務に取り組んでいただけるような体制を取っているというところです。

こちらまでで御質問はいかがでしょうか。

(会長) 研修について御説明をいただきました。通級指導教室の年間 1 1 回の研修というのは、通級指導教室担当者は毎年受けるということですか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(会長) ありがとうございます。結構な研修の機会だと思いますね。

そのほか、御質問がございましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。野口委員、お願いします。

(野口委員) 今の研修のところに関わって、もしこういった取組があるのであればお聞きしたいと思うのですが、ほかの自治体にも関わっている中で、やはり通級の設置校を増やしていく中で通級を初めて担当される先生というのは、枚方市でも非常に多いのではないのかなというふうに思っております。そういったときに特に 1 教室しかやはり設置されていない状況がまだまだ多い中、お一人で通級を初めて担当するというのがかなり難しいという状況もほかの自治体で聞いております。そういった先生をサポートするためにこういった研修があるということだと思うのですが、例えばこれ以外にベテランの先生が訪問して助言をすとか、そういったところは指導主事の方が巡回すとか、そういったサポートをされているかどうかというのをお聞きしてもよろしいでしょうか。

(会長) サポート体制ということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 失礼いたします。今年度の通級担当者の現状ですけれども、実際には小学校と中学校においても、今年度から初めて担当される方も中にはいらっしゃいます。今年度の取組としましては、今まで研修を一部学校の外の会場を借りていたのですけれども、今年度

は分散会という形で、枚方市を4ブロックに分けまして、いろいろな学校にベテランの先生も経験の浅い先生も訪問しながら教室環境であったりだとか、年度当初の通級指導教室の運営、そういったところを共有していただいているところではございます。経験が浅い方、またベテランの方も中にはいらっしゃいますので、できる限りそういう場で情報共有であったりとか、困ったことがあったらすぐに相談できるような体制を昨年度の反省を生かしまして、今年度に取り組んでいる状況でございます。

(会長) ありがとうございます。スクールクラスターですね。まとまりをつくって、そういう中でサポート体制、ベテランの先生も含める幾つかの学校の中で行えるような体制づくりを行っているというようなことかというふうに伺いました。

そのほか、よろしいでしょうか。それでは、続いての御説明をお願いいたします。

(事務局) 26 ページをご覧ください。続いてのスライドは、通級指導教室の様子です。子どもたちの心理的安全性を確保するよう、少人数で対応できるスペースになっております。また、学校にもよりますが、リラックスできるようソファーや、バランスボールなどを用意している教室もあります。

次に、通級指導教室での自立活動における指導の具体的内容についてです。障害特性に応じた学び方の指導、社会ルールの確認など社会適応に関する指導、円滑なコミュニケーションを取るための指導、自己の感情をコントロールする指導、発音・発話の指導など構音の改善に関わる指導、AT（アシスティブテクノロジー）機器を活用した指導を行っています。

その他にも、例えば眼球運動に課題がある場合のビジョントレーニングの例です。

また、図形の認識に課題がある場合の点つなぎ、形さがしなどの例です。

また、社会性やコミュニケーションに課題がある場合のルールや SST のトレーニングの例です。

また、感情のコントロールによる対人関係に課題がある場合のゲーム遊びやスポーツでの勝ち負けの経験を通したトレーニングの例です。

最後に、協調運動に困難がある場合の協調運動のトレーニングの例です。こちらについては、先日 DCD 学会の発表で柏木先生のご講演も拝見させていただき、医療と学校との連携の必要性について実感いたしましたので、ぜひご意見をいただけたらと思っております。

通級指導教室の教材についてですが一例ではあります紹介させていただきます。話すことが苦手な子どもたちは、いつのことを話しているのかわからなくなってしまうことがありますので、「いつ」や「何日前」といった日にちや時間を表す言葉カードなどを利用します。コミュニケーションのトレーニングとして、会話のきっかけとなるサイコロトークなども行います。また、文づくりの基本である 5W1H に理由と気持ちを加えた練習や、「てにおは」や助詞を選ぶトレーニング、複雑な漢字のつくりや部首を分けて考えるトレーニングの教材もあります。

こちらまでの内容について、具体的な質問がございましたら後ほど江藤先生にお答えいただけたらと思いますが、全体的なことに関しましては事務局でお答えさせていただきます。ご質問等はいかがでしょう。

(会長) ありがとうございます。具体的な教室の様子、それから指導の様子、あるいは指導の教材について御説明いただきましたけれども、御質問がございましたらばお願いしたいと思います。よろしいですか。小出委員、どうぞ。

(小出委員) 30ページの(1)の障害特性に応じた学び方の指導のところ、授業を抜けていた子どもが、その障害の特性に合わせた学び方の指導をしてもらえるということも含まれていますか。

(事務局) その通りです。

(小出委員) ありがとうございます。

(会長) 今は小学校に合わせて、その子に今将来の自立に向けた力をどうつけていくのかということが、1つこの自立活動の中では大切にされていくことだというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、続けていただいてよろしいですか。

(事務局) 41ページをご覧ください。こちらは、通常の学級との連携についてです。こちらは、各学校の状況によりますが、基本的には、校内支援委員会での情報共有、校内研修にて支援教育の観点から研修の実施、学年会にて支援担任、通級指導担当者との情報共有を行っているところです。

ポイントとしては、効果的な連携方法・情報共有について、より良い方策や確実な実施が必要と考えておりますので、ご議論いただければと思います。

43ページをご覧ください。こちらは、退級までの取組についてです。こちら各学校の状況によりますが、基本的な取組として、児童生徒のアセスメント、本人・保護者の合意のもと、困り感を共有するとともに、同時に困り感解消のイメージを共有できると思います。これらを踏まえて、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、学期ごとに評価を行いながら、通常の学級にフィードバックすることで、計画を見直すという一連の流れを繰り返していきます。年度当初に困り感を共有しているので、困り感が解消できれば社会的自立に向けた合理的配慮の理解などが進んだことを踏まえることで退級への道筋が見えることも考えられます。以上です。

(会長) ありがとうございます。通級指導教室の中での通常の学級との連携ということ、それから退級するということまでの取組というようなことのお話をいただきましたが、

まずは御質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

通常の学級との連携ということでしたけれども、これは在籍学級との連携というようなことと捉えてよろしいのでしょうか。

(事務局) 通級指導教室については、在籍は通常の学級となりますので、在籍の学級として捉えていただいて結構です。

(会長) 通級指導教室を利用しているお子さんの在籍している通常の学級と、通級指導教室との連携というようなこととございます。

(野口委員) すみません、質問をよろしいでしょうか、野口です。

(会長) 野口委員、どうぞ。

(野口委員) まさに通常の在籍学級の担任の先生と、通級の担当の先生との連携の部分ですが、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成されているかと思えます。自治体によっては、通常の学級と通級指導教室で別々のものを作成していたりとか、あるいは一緒のものを作成したりとか、通級指導教室の先生が主体となって作成したり、通常の学級の先生が主体となって作成したりという、結構自治体によって個別の教育支援計画、指導計画を通級指導教室でどう運用するかが異なる印象ですけれども、枚方市の場合はどういった形で運用されているのかお聞きしてもよろしいでしょうか。お願いします。

(会長) 個別の指導計画、個別の教育支援計画、どのような運用の方法をされているのかということですね。在籍学級の先生、それから通級指導教室、それぞれで作っているのか、それともどちらかが力を入れて作っているのか、その点についてということとございますが、いかがでしょうか。

(事務局) 事務局から失礼いたします。個別の教育支援計画と指導計画につきましては、様式につきましては基本的には、支援学級在籍の児童生徒と同じような形で作成しております。誰が作成をするかということですが、恐らく基本的には通級指導教室担当教員の方が面談であったりだとか、指導内容を設定していくのですが、在籍しているのはあくまで通常の学級になりますので、通常の学級の担任の先生と通級指導教室担当教員とで連携をしていながら現在作成をしているところですので、どちらが作るというのではなく、協力して連携しながら作成していくという形で学校には伝えていきます。

(会長) 野口委員、いかがでしょう。

(野口委員) ありがとうございます。結構作成をする上で、計画の作成だけではないので

すけれども、やはり日々の支援という意味でも、なかなか話す時間がないとか、よく通級の先生の話から聞くものとしては話す時間がないとか、担任の先生の困り事を聞きたいけれどもなかなか聞けないですとか、そういった声も聞いたりもするので、何かそういったところでどうされているのかなというのを気になっての御質問でした。ありがとうございました。

(会長) その時間の保障というのは、具体的にはどのようにされているのでしょうか。

(事務局) 各学校ですけれども、通常の学級の担任の先生もやはりどうしても放課後にしか時間が取れないというところがありますので、空いている時間であったりだとか、放課後の僅かな本当に日常的な会話の中から日々の子どもたちの状況であったりだとか、指導の内容の共有をしているという形で全体会であったり、分散会の中で通級の先生からこちらのほうで伺っております。

(会長) そうすると校内の支援体制の中で取り上げているというわけではなくて、個々の教員に任されているというふうに受け止めてよろしいですか。

(事務局) もちろん各学校の支援教員が教育に関わる校内支援委員会の中でも各学校で支援教育コーディネーターも連携しながら当該児童生徒のことも共有して作成をしていくのが大前提となっております。その中で日々の共有というのは空き時間であったりとか、その隙間の時間を捻出して、各学校の方で協議をしているところです。

(会長) ありがとうございます。

廣井委員、そろそろお時間になるかというふうに思いますけれども、何かお話がありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(廣井委員) 今日は申し訳ないですけど、途中で抜けなくてはいけなくなりまして、お話をさせていただけるということなので、うちは子どもが3人とも通級にお世話になっておりまして、今中2の長男は通級を利用しておりまして、下の子2人は通級を経て支援学級にいるような形になっています。ですので、小学校も中学校もどちらも通級指導教室を経験してはいます、教育委員会の方からの御説明があったような形で、私の子どもたちも皆サポートしてもらっていたという印象なので、本当にそうだなという感じです。ただ私のところの子どもは、小学校のときはまだ自校通級ではなくて他校通級の状態だったので、本当に送迎が大変でした。3年間通いましたが、一番上の子が1年とか2年生だと、下の子が幼稚園とかなので、その2人も一緒に連れていかなくてはいけなくて、その2人を連れて自転車に乗って、隣の小学校まで行ってというのがものすごく大変でした。ただ通った甲斐はあったなというのは思っているのですが、ただ本当に実際問題として通わせたいけれども、通うのがしんどいという方もすごく多いのではないかと思いますので、特に小学

校は自校通級にできる限り早くしていただけたほうが、保護者の負担が、子どももそうですし、保護者の負担感も減るのではないかなと思います。特に仕事をされている方とかは、すごく多分やりくりが大変だったのではないかなと、そのとき私は、仕事はしていなかったのもまだよかったのですが、雨の日なんかはものすごく大変だったので、できる限り早くしてもらいたいというのは保護者の立場としては思っています。

あと、通級指導教室で抜けた分の補充をどうされているかという話がちょっと出たと思うのですが、うちの子どもの長男の小学校の場合は、担任の先生の授業を通級の時間に充ててもらって、週1時間受けているというふうに、それは相談の上でそういうふうになりまして、担任の先生の教科であればから、後からフォローもしやすいだろうということで、そうしませんかという御提案をいただいたので、それでお願いしますということでもらいました。抜けたその授業の時間に何か補充のようなものをしてもらっているかどうか、そこまで分からないですけども、プリントが例えばもらえなかったりとかしても、後からもらったりということは多分できているのではないかなというふうには思います。多分できる限りのフォローはしてくださっているのではないかなというふうに感じます。

あと、連携というところでも、通級の先生と毎日連絡帳みたいなやり取りをさせてもらえるような形になっていまして、子どもの様子も毎日一応お聞きはしていまして、こちらからも何か気になることがあったら大体お伝えしたら、それに対して次の日には返事が返ってくるみたいな形にはなっているので、すごく手厚くしていただいているなという気持ちはすごくあります。ですので、今できる現状ですごく先生方に工夫していただいているなという印象はありました。通級を利用したことによって、長男もすごく安心して生活を送れるようにはなっているかなと思いますので、そういう体制が維持できるように先生方の負担も少なくなるような形でやっていただけたらなというのは保護者として思っています。以上です。

(会長) ありがとうございます。結構充実した取組をしていただいているというようなメッセージをいただいたかと思っております。ありがとうございます。

(廣井委員) ありがとうございます。では、こちらで退室させていただきます。申し訳ありません。ありがとうございました。

(会長) では、幾つか今の御説明をいただいた中で江藤先生もいらっしゃっているのですが、幾つか確認をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますけれども、まず今廣井委員のお話にもありましたけれども、全校設置をめざしていくというようなことに関しましては、委員の皆様も御同意していただけるというようなことと捉えてよろしいでしょうか。枚方市としては小学校・中学校の全校設置をめざしていくというような方向性というようなことをこの委員会としても出していきたいというふうに考えております。

(小出委員) 先ほどの廣井委員の意見も聞いた上で、村上先生、中学校の現状などを教え

ていただけたらと思うのですが、お願いできますか。

(会長) よろしいですか。

(村上委員) 中学校の現状ですが、私は、昨年度は桜丘中学校で、今年度はさだ中学校で勤務していますが、学校によってはやはり状況が違うと思います。今のさだ中学校でしたら、基本的には授業の時間でやっているということです。基本的には放課後は難しいというのも、通級指導担当の先生がクラブ活動を持たれているということで、放課後にクラブ活動の関係でなかなか難しい状況です。

前任の桜丘中学校でしたら、通級を担当されていた先生がメインでといいますか、クラブ活動をほかにも持っておられる先生がいらっしゃったので、比較的時間に融通が利くということで、その状況によっては放課後に特別な対応といったらあれですけども、状況によって放課後に対応されているようなこともありました。中学校ではやはりクラブ活動があるので、そこのバランスというか、授業のフォローとかも含めて、放課後にはなかなか難しいという状況もあるので、各学校によって状況はそれぞれなのかなと思いますし、学校がそれぞれの状況でできるベストの選択を保護者の方とも連携を取りながらやっていっているというのが現状かなと思っております。

(小出委員) ありがとうございます。小学校もお聞きしてもいいですか。

(武田委員) 西長尾小学校の武田です。

本校は昨年度から通級指導教室が設置されまして、昨年度いた通級の担当の方が今年の途中から産休に入られまして、今年度当初から別の方を新しく通級の担当として産休に入るまでちゃんと重なって引継ぎができるような期間がちょうど1か月半ぐらいありましたので、並行してスムーズに引き継げるようなことができました。本校は先ほどもお話をしてくださっていただきましたように、やはり授業の時間割の中で担任の先生の授業の中で通級指導教室のほうに指導を受けに行くということで、個々の状況に合わせたトレーニングをしっかりとやって、基本は週に1回です。16人ぐらいいますので、1人で見るのがもういっぱいみたいな状況です。

ついこの間ですが、新たに懇談の中で新1年生を1学期から見ている中でやはり個別の指導が必要だということで通級を希望される保護者の方がいらっしゃいまして、自校通級のいいところだなと思ったのが、やはりすぐに対応できることです。保護者の方が懇談で御希望されたので、いつでも面談しましょうということで、通級の担当と管理職と面談することになりました。自校通級だとやはりこういうスタートがとても早いんだなというのを思っています。週1回というのはやはり個々の児童の持っている個性というか、特性に合わせたトレーニングを重点的に工夫して頑張っていきたいということを本人に自覚してもらって、1週間ちょっと頑張ってみたと、次の週また振り返ってどうだったみたいな形で、うまくいったら自己肯定感が高まるというようなことで、うまくいかなかったら

こんなこともちょっと挑戦してみようかという風にやり取りを重ねながら本人と一緒に寄り添った形での支援ができているなど感じていますので、やはり早く全校設置してもらえたらすごくいいだろうなと思っています。

設置前とこの2年間見ていると、やはり通級の担当者が、支援コーディネーターもそうですけども、支援コーディネーター1人だけじゃなくて、次の担当者もやはり外部で研修を何度も受けて、それをちゃんとフィードバックしてくれています。それが校内に浸透して、やはり児童の理解力というのはかなり向上してきているなというふうに思っています。以上です。

(会長) ありがとうございます。今16名とおっしゃいましたかね。

(武田委員) 16名ですね。

(会長) そうすると、13名に1人というような形ではなくて、ちょっと多め。

(武田委員) 増えていっています。

(会長) そのときの対応というのは、どうしていったらいいのかなというところが1つあるかと思いますが。

(武田委員) 特別支援教育支援員をつけていただいています。支援員と連携を取りながら、通常の学級での授業に付添い指導で支援に入ってもらっていて、その支援員さんと通級の担当者がしっかりと同じ指導ができるように指導の中身というのをちゃんと連携を取って、もちろん担任の先生とも連携を取って、その時間は一緒に支援員についてもらっているというような時間を工夫しています。指導の時間以外に通常の学級に通級の担当者が見に行き、入り込んで、状況を見て回るという時間もつくっていますが、そういうような形で工夫はしていてもどんどん増えていくと足りなくなるので悩ましいところです。

(会長) フレキシブルな対応の必要性ですね。

(武田委員) そうですね。

(会長) 増えていくというような現実と、どう対応していけばいいのかというのが1つ課題ということでしょうかね。ありがとうございます。

それでは、いろいろな観点がございますけれども、江藤先生がいらっしゃいましたので、江藤先生のお話を伺ってからというようなことにさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですかね。

それでは、江藤先生、お忙しい中ありがとうございます。お願いいたします。

(事務局) 相澤先生、江藤先生にはこちらの質問に対する、回答を御自身の御経験の中からお答えいただくということになって、どんどん質問を投げかけていただけて、現場の御意見というのをしっかりと伺えたらと思っております。よろしくをお願いします。

(会長) 分かりました。ありがとうございます。

それでは観点についていろいろと御意見をいただきながら進めていけばよろしいということでもよろしいですかね。

(事務局) はい、お願いします。

(会長) 分かりました。

それでは様々な観点があったかと思しますので、一つずつ進めていきたいというふうに思います。まず先ほどの全校設置をめざすということについては、委員の皆様は御同意をいただいたというふうに考えております。

それでは2つ目の観点といたしまして、特別支援教育支援員の全校設置をめざすというようなことが挙げられているのですけれども、この点につきましても、今通級指導教室の先生と連携を取りながら通常の学級に入ってというようなこともお話がありましたけれども、こちらについてもめざしていくというようなことで、この審議会で御同意いただいてもよろしいでしょうか、よろしいですか。

《異議なし》

それでは、就学前の説明会というようなことが挙げられておりますけれども、就学前の説明会というようなことについて、これを継続していくというようなところですかね。学校にある多様な学び等についての就学相談リーフレットというのが19ページのところで出されておりましたけれども、こういった説明というようなところについて、就学相談等の際に進めていくというような、就学相談前の説明会ですかね。これも続けていくというようなことでもよろしいですかね。

《異議なし》

(小出委員) 相澤先生、すみません、そのリーフレットを今年初めて作ってくださったのですが、そのリーフレットの存在を学校現場で把握されているかが学校によるかもしれないと思ったのですが、先生方はこの説明会の存在などは御存じでしたか、どうですかね。

(会長) 先生方、こういったリーフレットがあって、就学相談のときに多様な学びがありますよというふうな説明等がされているということについて御存じでしたかというような御質問かと思いますが、いかがでしょうか。奥野先生から。

(奥野委員) 失礼します、津田小学校の奥野です。

リーフレットを今年版がこういう形になっているのはすみません、ちょっと存じなくて、去年の就学相談の一覧になっているものは拝見しています。リニューアルしたのかなと思ったのですが、そちらを見て、小学校で就学相談をするときは、市でこういうのをいただいていると思うのですけどという、同じものを見ながら学校でも説明をさせていただいたということがあったので、すごく説明がしやすかったり、市にこういうことを伝えてくださいと、相談してくださいというのも学校からとても言いやすかったかなと思います。正直に今年その説明会があるというのはすみません、知らなかったのですが、学校に時々相談シートというのを枚方から学校に情報として来る分で、こういう子が今度に入ってくるんだなということの情報はずごく学校として共有していただくのは、とてもありがたいなと思っていますので、市と学校と連携しながら同じ方向で同じものを見ながら就学について一緒に考えていけるという点ではすごくいいなと思っています。以上です。

(会長) ありがとうございます。これはどこから見るができるものですかね。オンラインで見ることができるのですか。小出委員、どうぞ。

(小出委員) その資料は枚方市のホームページに5月の末頃に初めて掲載されたものなのですが、私も学校で先生に「知っていましたか。」と聞いたら、やはり知らないとおっしゃっていたのです。その資料をこれから市教委の先生方や校長先生方が印刷するなりをしていただいて、周知していただけたらなと思います。大分変わっているかなと思うのでよろしくお願いします。

(会長) 活用していくのがすごく大切だというふうに思いますね。先生方も結構オンラインで見ることができるかと思うので、2次元バーコードとかで配布していただければ、すぐつながられるような形になるのではないかなというふうにも思います。印刷するとお金がかかるというのものもあるかもしれませんので、でも広めていっていただけたらというふうに思います。ありがとうございました。

これを継続していく、あとは周知していくというような形で進めていくというようなことでよろしいでしょうか。

(事務局) 事務局からもよろしいでしょうか。

(会長) お願いします。

(事務局) 就学相談のリーフレットですが、毎年就学相談の時期が始まる前に、相談シートを各学校に送るというや、各小・中学校に通知を毎年させていただいているところです。ただその中でも今年度、この説明会を周知するところまでは事務局としましても課題であると、今回のご意見で思ったところではございますので、また次年度以降

学校に周知する際には、そういった説明会についても小学校・中学校の先生方にお示しできるように改善していこうと思います。

(会長) ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは次に行かせていただいでよろしいでしょうか。

(井村委員) すみません、今の事に関してですが、保育所とか幼稚園にもしっかりと通知していただいたらと思います。

(会長) 保育所・幼稚園・認定こども園等ですかね、就学前の学びの場にもお願いしたいということですね。

(井村委員) 園長先生等だけではなく、本当に現場の保育士さんたちまで浸透してもらったらいなと思います。よく支援学校だけを説得される保護者がいてはるので、そこをしっかりとこういうところもあるよという、枚方市は地域の学校を推奨しているよというのは伝えていただいたらなと思います。

(会長) よろしく願いしたいと思います。

それでは、通級指導担当者の研修ということでございました。説明ですと年間11回、毎年通級指導担当者の方が研修を受けているというようなことでございますけれども、このことについて何か御質問とか。

(事務局) 事務局です。

先ほど井村委員がおっしゃっていただいたところですけど、就学前施設、枚方市にある全ての就学前施設には私たちからリーフレットを配付させていただいているところです。ただ井村委員がおっしゃるとおり、職員の皆様がどのぐらい目に届くところにあったのかなというところについては、まだ私たちも今課題と捉えているところなので、そういった方々の対象の説明会等もまた広めていけるような取組をしていきたいと思っておりますのでお願いします。以上です。

(会長) ありがとうございます。職員、保育士さん、幼稚園教諭の皆様にも一人一人に目を通していただけるようにという形にしていくというようなことでございます。

研修について、江藤先生はこれを毎年受けてらっしゃるということですか。

(江藤教諭) 私は今年度から支援担任で、昨年度まで5年間通級指導教室を担当させていただいたのですが、今年度と少し体制が違うので、今回の11回というか、話としては昨年までと、昨年度自校通級が増えたので、昨年までと昨年度からまず1つ体制というのが全体で大きく変わっているのかなというふうに思っています。昨年までの段階では、

小・中合わせて15校ぐらいの規模でさせていただいていましたので、研修というかお互いに交流したりだとか、あとは全体の巡回相談とかにどうしていかうかという交流であったりだとかというのをさせていただいて、その中で、市教委で組んでいただいた研修というのが2回くらいあったかなと思います。昨年までであれば15人ぐらいで交流していましたので、お互いに伝達交流というか、研修という形じゃないですけど、先輩の経験のある先生から話を聞いたりだとか、吃音の指導をどうしようという御相談をさせてもらったりということがありました。昨年度に関しましては、通級指導教室の数が増えましたので、もともと昨年までいたメンバー中心に、新しい人たちに伝えていく側になったといたしますか、形としては昨年までいたメンバーでどうすれば新しい人たちにうまく伝わるかなという話をする機会があったり、我々の聞いてきたものを、新しい方たちに伝えるというのが月1回程度させていただいて、相談会で研修というほどしっかりとしたものではないのかもしれませんが、学級の作り方や、吃音、構音の指導の仕方について話をしたりですとか、LDでこういう指導をしていましたというのを伝えることがあったり、逆に今やってみてどうですかという質問コーナーみたいなことをブロックに分かれて話をしたりとかさせていただいていました。それが多分今年度にまた形が変わってといたしますか、もう少し多分横のつながりで話し合いをしていたところだったのが、もう少し研修という色合いが強くなったのがこの11回のことなのかなというふうに理解をしております。

(会長) ありがとうございます。先ほども教育委員会から4つのまとめ、学校ごとに4つぐらいまとめをつくって、ベテランの先生から新しい先生にいろいろな情報を共有するような取組を行っているという御説明をいただいたところでございますので、そういったことと加えてという形になるのかなというふうに思います。よろしいですか。小出委員、どうぞ。

(小出委員) 質問で、昨年と今年で通級になる先生がすごく増えたと思うのですが、通級の先生になるに当たってよく出てくる課題とか、どこをよく相談されるとかというのはありますか。

(会長) これは江藤先生に御質問ということでよろしいですかね。

(小出委員) はい。

(会長) よく課題になって出てくるところとか、よく質問されることというのはどんなことですかということです。

(江藤教諭) 今日多分お話をするのはそこがメインかなと勝手に思っていたので、少し長くなっても大丈夫ですか。少しお話をされていて、またちょっと1回止めるところがあれば

止めていただければと思います。

よく新しい先生、言っても私自身が6年前になったばかりだったので、どうしようから始まってはいるのですが、1つ大きなところとしましては、「通級指導は何をすところなのか」から始まることが多いかなと。支援担任をやっていたとしても、もともとことばの教室で言語指導、我々が子どもの頃だったら言語指導をしているところというイメージがあったこともありますし、そこで発達障害というのが入ってきたのがとても最近の話になるのかなというところ。構音の話でいえば、発音の練習なんて私はやったことがなくてという話や、支援担任をやったとしても「何をしたらいいんだろう」みたいに、やはりすごく不安に思われる方というのがすごく多いかなと、私自身もそれはあったかなというふうに思います。そういうところに関しましては、今だから先ほどのこの11回の研修であたりだとか、私どもが来たところであったとしても、先ほど言ったように横のつながりでどうすればいいかというのを指導いただいたりだとか、それこそ具体的に指導状況を見せてもらったりということもありますし、実際に教室に行かせていただいて教材を見せてもらったりということもしながら、それですぐにベテランになれるわけじゃないので不安は拭えないままではありますが、それはやはり一定教員、通常の教員をやっているも一緒かなとは思いますが、そこは教えてもらいながら、だから今はやってもらっている研修というのがそのまま引き続きというか、いい形で進んでいけばありがたいなというふうに思っているというのがまず1つ。通級の仕事って何だろうみたいなところから、それこそ予定を組むみたいなのところもあたりはするのですが、そういうところで困り感が出ていることというのが多いかなと思います。その1つが研修という形で対応いただいているのかなと思っています。

あともう一つよくあるのが、校内の連携みたいなのところになると思うのですが、どうしても支援歴が長く、コーディネーターをずっとやっていたという人が通級担当になるとは限らない状況ですので、通級指導教室が急に増えたりもしている中で、支援担任を少しやってみました、極論、本当に支援教育、支援担任をやったこともないけども通級指導教室担当になりましたみたいな、中学校とか教科との兼ね合いもあるので、なおさらそういうことが起きるのかなというふうに思っていますが、そういった中では支援に詳しい人から押しつけられたと捉える通級担当がいたりします。

支援学級でよくあるのが、学級設置について早く動き出します。タイミング的には今頃だと思いますが、それがあるので就学相談も今やっているとは思いますが、一学期の個人懇談で入級の話が上がってなくて、2学期にやはり支援学級に行きたいなみたいな話になったときに、急に入級は書類上難しいということになったときに、では通級は可能だからとりあえず通級に入れておこうみたいなことはあるのではないのでしょうか。本当はそういうのがあるかどうか分からないのですが、それこそ先ほど申し上げたように経験があまりない先生たちからすると、取りあえず押しつけられているなと感じる人もいるというのは、やはり話としては出ていたかなというふうに思います。その辺になってきますと、支援学級も学校によって在り方はやはりどうしてもずれてくる場所があり、学校による差異はあるものかなとは思いますが、例えば、本校でうまく回っているなと感じている

ところとしては、10月に入って、やはり支援が必要かなという話になったときに、その子が通級しか制度上難しいから通級でという判断をしないようになってきてしまっていて、その子にとって支援学級で1日1、2時間支援をしていかないと、この子の将来の自立につなげていきにくいよねという状態なのか、それとも本当に週1程度でその子たちの自立を支援していけるのではないかとこのところは校内で相談はさせていただいて、10月であったとしても、支援学級での取組が要るのではないかとこのことであれば、書類上は次の年に入級にはならない、支援学級に在籍できないのは分かっているので、長いケースであれば、1年半ぐらいお試し入級という形で、実質の学校の中ではもう支援学級在籍の子と同じように動いているケースもあります。そういうふうはその子に合った場というのを一応提供できるように相談はさせてもらっているところかなと、ただこの辺が今の言ったところ、本校の体制であれば、10月であっても通級じゃなくて支援学級で対応しているので、無理やり通級を押しつけられたというようにならないと思います。その子にとって通級が必要だから通級でやっというのなら、手続上通級はすぐに入れるので、入っていくことにはなりますが、でも支援学級は手続上入れない、けどもその子にとってやはり支援学級が望ましいので、通級に行くことが望ましくない場合とか、それが保護者とも合意形成が図れているのであれば、支援学級でのお試しという形で進めて以降ということですね。先ほどもお伝えした通り、次年度に入級する場合は、2学期中には必ずお試し入級をして、新学期でのその指導が合うのかどうかを確認して本入級につなげていこうというような話で指導はいただいているところですけども、その期間がどのぐらいかというところ、2学期中でいって極論12月に1週間をやっても、10月から3か月やっても、前年度からやっというおお試し入級となるので、その差は学校の状況にもよると思います。本校はそこまで規模が大きくなって全学年2学級ぐらいですし、支援学級も4学級という状況なので、ほとんどの子の顔と名前が一致する状態ではあるので、そういうフレキシブルな対応がしやすいということもあるかなと思います。そういう面では連携面でもうまくいっていますが、通級だけではなくて、支援学級の体制であったりだとかも含めて、どういうスタイルでやっているかによって連携の仕方が変わってくるので、うまくいかない学校からすると、例えば押しつけられたと感じていたりだとか、支援のサポートに行かなくてはいけないとなってしまうケースがあったりすると思います。そういう意味ではスキル面というか、経験面と連携面というところが大きく2つ、通級担当になるに当たって皆さんが困ったという声を聞く場面かなというふうには思っております。

(会長) ありがとうございます。押しつけられたと思っている方の解消をするためには、具体的にはどのような取組をなさっていらっしゃる。

(江藤教諭) 初めてなられた方に関しては、通級担当というのがどの範囲で対応すべきなのか分からないと言っておられる方もおられますし、多分管理職の先生であったとしても、通級指導教室がこんなにたくさん増えているケースがあまりないので、急に通級が中学校にできました、もちろん市教委の中で指導として経験のある人にそういう担当をさせ

てくださいという指導があるのも分かってはいますが、では本当に学校内の人事上それがうまくいかないケースもあるということも理解しています。通級担当者のグループでお話をさせてもらった時も、校内でそういう相談ってできないかなという話をさせてもらったりだとか、必要があればそちらのほうに何か巡回相談とかで行こうかというような声かけをしたりすることはありました。もともと昨年から既に通級があった学校とかでは比較的バランスが取れている場合が多いので、こういうふうに行っている学校があるみたいですよというのは取りあえず伝えてみたらとアドバイスしたり、市教委の先生も来られたりはするので、少し相談をしながら様子を見ていただいたりとかという対応はしていたと思います。

(会長) それで解消される方が多いということですか。

(江藤教諭) 何となく自分なりの形が見えてくる方もいますし、よく分からないけどこれでいいのかなと言いながら1年過ごされる方もいたし、そこはまちまちかなと思います。

(会長) ありがとうございます。研修についてというところで、その先のお話も少し出てきたかなと思いますが、様々な研修を行われている、それからグループをつくられている中でも行われている、学校の中でも様々な取組が工夫されていつつあるけれども、なかなか通級指導教室も人手不足という話も聞いておりましたけれども、開設したいけど人がいないということもちょっと耳に入っていたりしますが、続けてよろしいですかね、特別支援教育支援員さんの研修というのも先ほど御説明があったかと思いますが、そのことについてどうでしょうか。

(事務局) 相澤先生、すみません。先ほど江藤先生から具体的なお話、こういった相談体制があったなというふうなことも、悩み感がこうだというふうなことがあったと思うのですが、今現時点で中学校等は全校設置となっておりますので、村上校長先生の学校では、例えば通級担当者の方とかそういった同じような悩みを抱えておられるとか、そういった場合はこういうふうに取り組んでいるというような具体例がありましたら教えていただけるとありがたいです。村上先生、いかがでしょうか。

(村上委員) うちの通級担当は経験が結構ある先生なので、そういったところで研修に行かれて、むしろアドバイスといいますか、そういうふうな立場でされている先生かなと思います。ただ昨年度から全校通級で、昨年度の学校での通級担当者は初めてで、支援担も経験があるかないかぐらいの先生だったのですが、研修に行かれるということで、そこでいろいろと交流されていく中で自分なりにといいますか、自分の学校に合った形を少しずつ取り入れられるというふうな形を聞いていましたので、定期的にやっていただくというのは、すごく貴重な場だったのかなと感じております。

(会長) ありがとうございます。

(事務局) すみません、続けてお願いしたいです。そういった方々が研修で受けられてきた知識とか、ノウハウ、これは通常の学級に返していくということもあると思うのですが、学校の研修の中でもう一回、校内研修で広めていくというような取組等はございますか。

(村上委員) 今年度の先生、それも学校とかその担当者にもよると思うのですが、今年度の先生はいろいろな経験をされていますので、そこで学んできたことを支援の先生、あるいは通常の学級の先生で、職員会議等で広げていただいています。前年度までは、やはり知られた先生で止まっていたり、広げても支援担任止まりというふうなところもあったと思うので、そこに関しては学んできたことは通常の学級の先生方も役に立つことがたくさんあると思いますので、職員会議等で広げていくシステムを学校としてつくっていかないといけないなと感じております。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) 勉強会のようなものを学校の中でつくっていくというような必要性があるだろうということですね。中学校は全校で設置されたら、小学校はこれからどんどん増えていく可能性がありますので、そういった中での研修体制の充実ということが求められるのではないかなというようなお話かなというふうに私は思いました。よろしいでしょうか。

(山下委員) 山下です、いいでしょうか。

(会長) はい。

(山下委員) 通常の学級担任の先生と、通級の先生、それから支援学級の先生との連携という中で、まだ経験の浅い先生が通級の先生だったり、支援の担任をされたりという中で、なかなか校内の中で伝達研修をするというのも経験的に難しいことがあると思います。例えば、個別の教育支援計画、指導計画も通常の学級担任と支援担任が相談をしながら作ったりとする中で、担任の先生たちの困り感の把握の仕方であったりとか、基本的な支援教育の方向性であったりとか、枚方のそういった体制について共通理解をするような研修の場というのが教育委員会発信で要るのではないかなというふうに私は思っています。例えば新任研修であったり、5年目研修であったり、10年目研修であったりというところでセーフティネットをかけていくということがすごく必要ではないのかなというふうに感じているのですが、その辺りの研修体制についてはどのようになっているのか。委員会の方にお聞きしたいです。

(会長) 委員会から、僕は管理職研修にも必要かと思っているのですが、どうでしょうか。

(事務局) こちらについては支援教育のコーディネーター研修、支援教育の担任に対する研修であったり、通級担当者研修というふうなことも行っております。また管理職研修の中でもそういった支援教育に関する研修等も行うこともあるのですが、さきほど山下委員がおっしゃったとおり、もう少し枚方市全体の教員全ての先生方が一律支援教育の制度について理解が深められるようなものに対しては、校内の伝達研修に頼ってしまっているというところが課題ではあると捉えています。枚方市としてはタブレットを配付できたことで、サポートコンパスという教職員用のサイト等も用意していますので、そういったところにもどんどん情報網を広げながら、全ての先生方の目に届くような仕組みをしっかりと構築し、理解が深まるような説明の動画等も撮りながら広めていくことができればいいなというふうに捉えているところです。以上です。

(会長) ありがとうございます。支援教育というのは、通級指導とか支援学級とかだけではなくて、通常の関係でも当然進めていくべきものでございますので、そうした取組を進めていくというようなことでございます。山下委員、よろしいでしょうか。

(山下委員) ありがとうございます。支援教育に関わるというのは全員の教員ですので、そういった理解の場というのが充実するといいなと思っております。

(会長) ありがとうございます。次に参ります。先ほど支援教育支援員の研修ということで、年3回行われるというような御説明いただきましたけれども、改めましてこれについてこういった方向性でよろしいのかどうかというようなことを委員の皆様にお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。それから通級指導教室の先生、支援級の先生との連携を取りながらということも含めて校内での研修も進めていただくというような形があるとよろしいかなと思います。

では、通級指導教室の環境というところでしたけど、先ほど写真を見せていただいたところがあったと思うのですが、通級指導教室の写真を6枚ぐらい見せていただきましたが、環境についていかがでしょうか。ソファーがあったりバランスボールがあったりといったような御紹介もあったかと思いますが。

(小出委員) 質問いいですか。通級の時間の人数は文科省から出ている例としては1対1のものが多いかなと思ったのですが、最近のその人数の状況はどうですか。1時間辺りの通級の時間でどういう体制が多いとかがあればお願いします。

(会長) これは江藤先生にお聞きしたらいいのですかね、1対1なのか、それともグループという形もあるのかということかと思えますけど。

(江藤教諭) これも人によるとしか言えないですが、どちらかといえば1対1で対応されるケースが多いのかなとは思いますが。先ほど武田先生がおっしゃったみたいに人数の部分が影響しています。今も私どもは他校を受け入れている状態ではあって、自校も他校もとなると20人以上いる状態で、通常の学級のお子さんに対応するためには、放課後に他校を開きたいなという思いもあつたりだとか、校内のお子さんに関しては放課後にわざわざ残りたいくもないので、授業時間中に抜けるほうがいいなというケースもある。授業時間中になつたときに、全員を分けていくとなかなか時間が取れなくて、うちの学校が比較的LD傾向といたしますか、そういうお子さんが多いのかなというところもあるので、複数対応をさせていただいているので、多いときは4人が一緒に来ています。4対1でさせていただいて勉強の仕方というか、算数の考え方みたいな話をしたりだとかをしているところもあれば、構音とかのことばの課題に関しては、なかなか複数でやることはそぐわないかなとは思っていますので、構音のお子さんだったら放課後に1対1で対応するようにしています。ただ他の先生と交流しても4、5人を同時に見ているというケースはあまり聞かなかつたので、私は多分稀なケースだと思いますが、ただ同じような課題をもっている子たちはまとめて見てあげることも良いと思っています。本当は全く一緒の子ばかりのほうがいいのかとも思いますが、LDと少し自閉傾向の子と一緒にまとめて対応したときでも、一緒に勉強もして、最後にいろいろなゲームをするときに、それぞれの課題が見えたりするので、その課題の対応というのも少しできたりはするので、複数に対応するというのも一定効果はあるのかなとは思いつつながら過ごしております。

(会長) ありがとうございます。人数の関係は13人に1名の教員が実現されていくということでございますので、恐らくその子一人一人の課題によって複数、コミュニケーションとか人間関係の形成というのが自立活動中の課題なのであれば、それは複数で取り組むということも1つ大切なことになってくるのかなと思いますし、今のようにそれぞれの集まることによっていろいろなことが見えてくるということもあるのかもしれないと思いますが、よろしいでしょうか。

そのほかよろしいですか、環境といたしますか今の指導内容ということにもなってきたかと思ひますけれども、広い教室の中で机をちょっと寄せてというようなところで集中がどうかと思うところもあることはありますけれども、ただ現状ですと、やはり教室の中で少人数で行うというような形で致し方ないのですかね、何かしらアイデアをお持ちの方がいらっしゃいましたら教えていただければと思いますけど、江藤先生、どうぞ。

(江藤教諭) 資料でいただいている教室配置だと、先ほどのように1対1、1対2であれば可能かなとは思いますが、4人同時になると、4人で向かい合つてずっと班でやっているといろいろとしんどいので、その場合は机を私は真つすぐにして、普通に横並びにしたり、必要があればパーティションをつけることも検討しましたが、あまり必要になる子はいなかつたです。

(会長) 机の並べ方等についてはバリエーションがあるということですかね。ありがとうございます。

それでは、通級指導教室の指導、自立活動、先ほどコミュニケーションとか人間関係の形成とかを申しあげましたけど、ここで発達性協調運動障害の学会の話も出ておりましたので、柏木委員にお話をいただけたらというふうに思っておるのですが、いかがでしょうか。

(柏木委員) 発達性協調運動障害も大分学校の先生方も知られるようになってきているかとは思いますが、やはり親子さんとか学校の先生もADHD、多動、自閉症、学習障害のお子さんについては割と理解されてきたと思いますが、運動面に関しては、まだまだ理解が進んでいないかなと思います。このトレーニングというのも非常に難しく、医学的にも評価といたしますか、このトレーニングをしてこれだけうまくできるようになったというより、やらないよりはやったほうが良いと思うのですが、どういうトレーニングしたほうがより効果が出るのかということ、あるいは個人によって違うということがあります。ビジョントレーニングの例が出ていましたが、やらないよりはやったほうが良いとは思いますが、お子さんによってはこれじゃなくてこっちをやったほうが良いとかという判断と評価というのが非常に難しいかなと思うところがあります。先生方が協調運動のトレーニングについて、どうしてこの指導を選択しているのかを逆に聞きたいです。

(会長) 内容ですね。なぜこれを指導内容として持ってきたのかというようなことなどの根拠はどうなのでしょうとかいうふうな辺りの御質問だったかと思いますが、いろいろな例が挙げられていますが、これは直接今いらっしゃっている先生方がやっているのではないと思いますが、いろいろな協調運動の処理が難しいけど、実はその協調運動の問題だったとか、いろいろなことが起こり得るかなと思いますね。不器用な子どもたちであったり、その辺についてのアセスメントということになりますかね。どのような形でということで、柏木先生、何かございましたらお願いしたいと思いますが。

(柏木委員) ごめんなさい、35ページですかね、協調運動に困難がある場合として取り組んでいるように思うのですが、この取組であまり改善されそうにない動きもあつたりしまして。やらないよりはやったほうが良いと思うのですが、何を目標にしておられるかがちょっと見えにくいといたしますか、やっているよというふうなことは分かるのですが、それでどうこの子にとって有益だったのかなというところをどのように評価しておられるかを知りたいです。

(会長) かなり難しい御質問かと思いますが、多分このコグトレというのは宮口先生とかが進めていることかなというふうに思いますが、江藤先生、どうぞ。

(江藤教諭) 多分おっしゃるところで去年も話が出ていたのは、コグトレは結局根拠がないよねという話が出ていたりだとか、いろいろとあるのですが、実際に私はこれも取り入れてみて、それこそ教員も経験が浅い人がいたりする中で、一冊の本を見たら指標になるというのは、まず取り組んでみる中でありがたかったというのはあるかなと思います。ただやる以上はいろいろと考えてやっていきますが、私の場合ですと、このトレーニングをした結果、彼らがどこまでの協調運動が上手になったか、直接効果があったかについては正直判断し切れなと思います。だからコグトレも意味がないという理屈に関してもそのとおりかもしれないと思ったりもしますが、ただ実践してよかったなと思っているのは、通常の学級でも児童が字を丁寧に書いて、先生が見て判子を押したら子どものやる気が出たとか、そういう部分があったりもしますが、比較的勉強が苦手だけど体がうまく動かせなかったりしたときに、決まった行動を何度か練習していればそれはスムーズになったりするわけで、そうすると子どもなりになかなか成果が出にくい子が多かったりはしますが、できたと言って、じゃあ次はこれをやってみようという前向きな気持ちになったりします。また、最初の準備運動的にさせていただいて、また勉強でもやってみようかというような感じで話をすることがあったかなと思います。運動面については、運動に慣れた結果うまくなっているだけというのはあり得るのかなとはお話を聞きながら思いはしますが、ただ100%これをやった意味がなかったかなと思うとそうではなくて、結果的に何かいろいろなことができるようになることが、教室に来る前向きなモチベーションになっている子がいたりします。これしかしないわけではないのですが、そういうことをしていく中でちょっと前向きにいろいろな活動に取り組めるようになった子はいたなというふうには評価しています。

(会長) お話からだとは協調運動というよりは、モチベーションを高めたりとかという心理的な側面でのアプローチのようなことで取り上げているというような意味合いかなというふうに思いましたので、これは必ずしも協調運動に効果があったからこれということではないような感じですけど、柏木先生、いかがでしょうか。

(柏木委員) そういう意味は確かにあるかなと思います。あと、こちらも分かっていないので、通級で何か運動的なことは、教育カリキュラムには一応入っていないということでしょうか。運動、体を動かしてみようというものも江藤先生が言われたようにあると思いますが、何か導入のためにちょっと体を動かしたほうがかえってやり過ぎると落ち着かなくなったり場合もありますけど、ちょっと体をほぐしたほうが、集中力が高まるというようなところもあるので、相澤先生が言われたように、この通級指導教室の導入として少し運動を取り入れてモチベーションを高めて通級の学級への学習に取り組むという観点もあっていいかもしれないなと個人的には思いました。

(会長) 見学させていただいた通級指導教室の取組では、1時間同じようなことをするわけではなくて、まとまりをつくられて、そこで運動の内容、物を投げたりだとかさういっ

た活動も取り入れながら行われていたというのは、枚方市の小学校の取組を見せていただいたという記憶があります。

時間がもう5時になってしましまして、司会の不手際でなかなか進むことが難しいところでございましたが、教材というところと、それから先ほども少し山下委員からも出てきました「通常の学級との連携」というところが非常に通級指導教室の中で取り組まれている課題を通常の学級の担任の先生も十分に理解してもらうこと、人間関係の形成やコミュニケーションというのは通級指導教室で発揮されるのではなくて、通常の学級に戻ったその場で発揮できるようにしていくというのがすごく大切なことだろうと思うわけですが、その辺りの連携の進め方について、先ほどは進めていっているというふうなこともありますが、時間の問題もあってそういう時間を確保していく必要があることや、校内支援体制の中でしっかりとそういったことを取り組んでいくこと、その辺りが通級指導教室の成果を通常の学級の中で広く生かしていくためには必要なことではないかと思えます。最後になりましたが、その辺について何か御意見がございましたお願いしたいと思えます。井村委員、お願いいたします。

(井村委員) 幾つか思うところがあるのですが、感情のコントロールによる対人関係に課題がある場合というページのところで、楽しく遊ぶための約束とか、それからスポーツマンシップのルールとかそういうを書いてある図がありますが、この辺りは健常者と言われる、もう成人した大人でもできていないんじゃないのと思う人がいっぱい頭に浮かびました。これは障害のある人にかかわらずのところはあると思えます。あとこのルールというのは、先生だけでつくったルールなのか、子どもと一緒につくったルールなのかというのを今質問をすると時間がないからしませんが、そういう時間をつくること自体がひよっとしたら難しいのかもしれませんが、通常の学級でこういうことを皆で話し合っ、子どもたちがこんなふうなルールにしようね、こんなふうなことはやめとこうねというのを出し合っ、例えばクラスのルールという形にして、子どもたち同士で決めることができればいいなと思えます。そこがうまくできない子がいたときに、「子どもたち同士でどう解決していくか」も考えてもらう。そのうえで、やはり必要であれば通級指導教室でちょっと個別な形でこういうことだからこんなふうにしたほうがいいんだよというようなやり方がひよっとしたらいいのかなと思ったのが1つ。あと、これも文科省から来ているから枚方独自では仕方がないと思うのですが、一応指導という部分に関してすごくもやっとなります。言葉がもうそのまま通級指導教室になっているので仕方がないところもあるし、教育の先生たちは学校で指導をするというのが仕事だから仕方がない、それも仕方がないと思えますが、子どもを指導するというのは、日本以外の国で見たらそういうのが多分大分変わってきている。それやはり指導をされる、指導する、大人が子どもに上から指導をするというところの部分も不登校のお子さんがすごく増えている原因だと私は思っているの、そこも言葉を使うのはもう今すぐに変えられないと思うから仕方がないと思えますが、指導をするという意味を現場の先生たちで皆で疑ってほしいなと思えます。子どもたちがどうしたいかという部分から授業を組み立ててもらえたらうれしいな

と。今いろいろなことを指導されている子よりも、もっと伸び伸び自由に育ってきたお子さんが大人になったときのほうがすごく社会で活躍できる子になっていると思うので、そういう人のほうが多分経営されている方は採用されるので、教育の現場の感覚も変えていってもらったらなと思います。

以上です。

(会長) 御意見として伺っておきます。

それでは最後に小寺さん、まだ今日御発表いただけていないので、何か思われることがあったらお話を伺いたいと思います

(小寺委員) 校内の各セクションの交流とかというか、意思疎通というか、それをうまく活用していく、つないでいくというようなお話があったと思うのですが、私は福祉畑でおりますと、学校との関係について自立支援協議会という協議会があり、様々ところでケース検討会なんかをやっていますが、教育委員会から来られるのはスクールソーシャルワーカーの方が多いのです。スクールソーシャルワーカーはもともと福祉職であって教育現場に入っていったということなので当然かと思うのですが、そのほかの先生方との交流がまだまだ少ないので。だからその辺りを今は障害の部分であっても高齢の部分であるとか、子どもの部分であるとか、そういうところでもかなりいろいろなケースが多面的にあるということで、ケースを通じて教育委員会ともいろいろな方々との交流ができるような環境をつくっていただきたいなという思いがあります。以上です。

(会長) ありがとうございます。

(江藤委員) 1点だけちょっとお話をしたくて。先ほど山下先生がおっしゃっていただいた研修の部分で、支援計画の作成であったり、支援教育の在り方とか、体制の理解というお話というのは、私自身研修として聞いたことがある、だから実際に受けたことがある研修だとは思いますが。ただ、先ほど自分が話した内容と絡むところとしては、では実際にその内容の法規的なものと、実際の学校現場というのをつなげるところに何か少しづつ隙間があって、それが学校ごとの差異であったり、個性という言い方もできるのですが、それを枚方市としてこれを統一するというのが難しいことも重々理解しています。ただやはりそこが統一されないというところの難しさ、だから法規上そうなるはずのところ若干各学校ごとに差異があるよねと、その結果うまく連携ができないよねということがどうしてもあって、その辺のところでも落とすところといますか、ここまでは共通認識ができるのではないかみたいなどころがあると聞いた研修がそのまま直接学校に降りてくると思いますか。どうしても聞いた研修内容は、これは理屈だよねみたいになっちゃう場合があるのかなと思ってまして、学校現場はそんなきれいごとでは済まないよとなってしまうところがちょっとあり、だからその中でもここはそろえられるのではないかみたいなどころが何かあると、経験が浅い先生担当になったとしても、この部分はうま

くやっしていこう、この部分はやはり学校として取り組んでいこうという話に、枚方市としては取り組んでいるんだからというのがあると、話がしやすいのかなと思ったりはしています。研修と実態等がうまくつながるようにというのが何かできたらいいなというふうに思っています。

(会長) ありがとうございます。研修は受けることに意義があると思いますし、研修を受けた内容を現場でどのように消化して生かしていくのかといったようなこと、それも1つ大切なことかなというふうに思います。ありがとうございました。

時間が過ぎてしまいました。そろそろ閉めたいと思っておりますけれども、通級指導教室の充実ということで、今日は皆さんにお集まりいただいて協議を進めてまいりました。支援教育の充実ということに関しましては、必ず必要になってくると考えております。これから全校設置をめざしていくということですが、人手不足と教員不足というようなことが1つの壁というふうになってはいますが、ぜひそこを乗り越えていただきたいと考えております。

本日は枚方市立長尾小学校から江藤先生においでいただいて、貴重な意見を伺うことができました。ありがとうございました。おかげさまで審議会としても具体性のある議論ができたと考えております。

それでは、以上で私から本日の審議は以上とさせていただきます。ありがとうございました。それでは事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。今回はスケジュールの関係上9月5日木曜日、9月19日木曜日の2回の開催となりますが、御参加のほどよろしく願いいたします。

以上です。

(会長) ありがとうございます。ちょっと最後の方が駆け足になってしまいました。申し開けありません。何かお気づきのこと、御意見等がございましたら事務局までお寄せいただければというふうに思います。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回枚方市支援教育充実審議会を終わらせていただきます。

長時間にわたりましてありがとうございました。

<閉会>